

見積競争公告

下記について見積競争に付します。

令和 2 年 6 月 11 日

全国健康保険協会福島支部
支部長 齋藤 博典

1 調達内容

(1) 調達件名

返信用封筒の作成

(2) 調達案件の仕様・数量等

仕様書のとおり

(3) 納品期限

仕様書のとおり

(4) 見積競争方法

見積競争は、契約希望単価に予定数量を乗じた金額の合計額で行う。

契約の決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって落札金額とするので、
入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積
もった契約金額の税抜額を見積書に記載すること。

2 参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 25 条及び第 26 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該案件を確実に履行できると認められるものであること。
- (3) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 損害賠償を全国健康保険協会から受けていない者であること。

3 見積書の提出場所等

(1) 見積書提出先、仕様書配布場所及び問い合わせ先

〒960-8546 福島県福島市栄町 6-6 NBF ユニックスビル 8 F

全国健康保険協会福島支部 企画総務グループ 財務担当 菊地（恵）

電話（直通） 024-523-3916

(2) 見積書の提出方法

持参または郵送によること。

郵送の場合には追跡可能な方法で送付すること。

(3) 見積書の提出期限

日時 令和2年6月22日(月) 12時00分

※郵送の場合も上記日時までに必着とする。

4 その他

- (1) 見積書には、事業所・代表者名を記載し、代表者印を押印すること。記載漏れ、押印漏れ及び判読できないものは無効とする。
- (2) 提出した見積書の差替え、変更または取消をすることはできない。
- (3) 見積競争結果については、当協会受付前に掲示する。
なお、決定業者へのみ連絡をする。
- (4) 請求にあたっては、消費税等額に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- (5) 契約書作成の要否 不要

以上